

令和8年2月2日

保 護 者 各位

新篠津村社会福祉協議会

会長 原田 志郎

### 令和8年度 記託児事業

## 長期休業期間の託児申込受付について(新5・6年生)

余寒の候、皆様にはご健勝にてお過ごしのことと存じます。平素より社会福祉協議会の事業に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、社会福祉協議会では、共働きなどで放課後の児童を見ることのできないご家庭を対象に託児事業を行っており、5~6年生の児童につきましては、夏、冬、春休みの長期休業期間及び行事等の振替休業日の託児を行っております。

尚、令和8年度より、ご利用しやすいよう利用料金の見直しをいたしました。

1年間の登録制ですので、託児を希望される方は、2月16日(月)までに別紙申込書に記入の上、社会福祉協議会へお申し込みください。

記

◎ 対象者 小学校5年生~6年生で、申込書の「利用理由」に該当するご家庭

◎ 開設場所 商工会館 2階

◎ 期間 夏・冬・春休み期間 及び 学校行事振替休業日

(但し、土日祝日、年末年始 記託児所は休みです)

※諸事情により、1年を通して平日の放課後においても託児をご希望の方は、前もってご相談ください。(いくつかの条件があります)

◎ 開設時間 8時~18時

◎ 利用料 利用日数 月10日以上・・・月額5,000円

利用日数 月9日以内・・・1回500円

おやつ ..... 1回100円

◎ 保険料 児童クラブ共済制度 保険料 年額900円

(1年補償で1人1,820円ですが、残りの金額を社協が負担いたします。)

申し込みの際、保険料900円を申込書と一緒に持ち下さい。

◎ 利用の可否について

申し込み後、利用の可否通知書を送付します。

また、承認された保護者には説明会を開催(3月上~中旬頃)いたしますので、後日連絡致します。

◎ 申込期日 令和8年2月16日(月)まで

《申込先・お問合せ》

新篠津村社会福祉協議会 担当 鈴木

TEL 58-3335 / FAX 58-3356